

関市議会 議会運営委員会 行政視察報告書

1. 視察日程 平成26年7月15日（火）
～ 平成26年7月16日（水） （2日間）

2. 視察事項 京都府亀岡市 ○議会改革の取り組みについて
兵庫県三田市 ○議会改革の取り組みについて

3. 参加者 委員長 長屋和伸
副委員長 鷲見勇
委員 小森敬直
委員 幅永典
委員 西部雅之
委員 丹羽栄守
委員 石原教雅
委員 桜井幸三
議長 太田博勝
副議長 山藤鉦彦
随 行 片桐 淳（議会事務局次長）
随 行 武藤 好人（議会事務局）

視察No.1 ○議会改革の取り組みについて

訪問日時 平成26年7月15日(火) 午後1時00分～午後2時30分

訪問先 所在地 京都府亀岡市安町野々神8番地
名称 亀岡市役所
担当部署 議会事務局

説明内容(概要)

亀岡市議会の議会改革の取り組みは、平成10年10月からはじめ、議会改革を検討する組織は、平成23年に設置した議会改革推進特別委員会(平成25年2月まで)が第15期となっている。現在は、議会運営委員会がその役割を担っている。

当委員会が視察事項とした具体的な取り組みは、次のとおりである。

○議会が行う事務事業評価について

- ・平成20年度分決算審査(H21.9審査)で試行実施
- ・平成21年度分決算審査(H22.9審査)で本格実施
- ・目的

決算審査において、実施された事務事業の経済性、効率性、有効性などを議会が議論、評価することで、その結果を今後の事務事業の点検、改善及び予算編成に活かし、より効果のある市民福祉の向上に資する事務事業の実施

- ・評価フロー

- ① 評価対象事務事業選定(分科会)・通知
- ② 評価シート(評価資料)の作成(執行機関)
- ③ 決算分科会評価
 - ・評価シートに基づき執行機関説明(目的、成果、手法、今後の方向性)
 - ・現地調査の実施
 - ・自由討議により、分科会の評価として意思形成を図る。
 - ・「決算に関する提言」
 - ・附帯決議
- ④ 全体会としての評価
- ⑤ 改善等対応の報告(次年度予算特別委員会)
- ⑥ 改善対応の報告を踏まえての予算審査

○議会報告会・わがまちトークについて

- ・参加者 各常任委員会から2～3人を選出し、3班を編成する。(正副議長、広報広聴会議委員長はいずれかの班に入る。)
- ・実施時期 毎定例会後、次の定例会前に開催する。
(当初) 3会場×1日×4定例会=12回程度の開催を目安とする。
(現在) 3会場×2日×4定例会=24回(平成25年5月から)
- ・実施場所 自治会を開催単位とする。
(当初) 23自治会、任期中に各自治会単位に2回開催
(現在) 23自治会、各自治会単位に1年に1回開催
- ・内容 議案の審議内容報告及び市政に係る市民との意見交換等とし、具体的内容はその都度、広報広聴会議(広聴部会)において決定する。
- ・周知方法 キラリ☆亀岡おしらせ、ホームページ チラシ(回覧)等
- ・説明資料 「かめおか市議会だより」
- ・役割分担 議案は付託常任委員会(特別委員会)ごとに説明

○質問又は質疑に対する反問について

- ・反問権については、平成23年9月定例会より制限なしの反問権とした。

亀岡市議会基本条例抜粋

(議員と市長等の関係)

第8条 略

(1) 略

(2) 本会議及び委員会に出席した市長等及びその他の職員は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問又は質疑に対して反問を行うことができる。

(参考：改正前の規定)

(2) 本会議及び委員会に出席した市長等及びその他の職員は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問又は質疑に対して、その論点を整理するための反問を行うことができる。

主な質疑応答

質問 広報広聴会議の設置の経緯は。

回答 2つの部会を置いている。広報部会は議会だよりの編集、広聴部会は議会報告会の開催が主な役割である。設置の経緯については詳しくはわからないが、市民に近いところで接点を持ちたい。自分たちの手で何かを行いたいという考えから設置されたと聞いている。

質問 議会報告会の運営は。

回答 広報広聴会議の広聴部会が議会報告会の企画運営を行っている。各常任委員会から2～3人を選出して3班を編成し、班ごとに報告者などの役割を決め、当日の受付も含めて、すべて議員が行っている。説明資料としては、議会だよりに使っている。各会場での報告内容はほぼ統一しているが、わがまちトーク（市民との意見交換会）のテーマは、会場ごとに違っている。

質問 議会報告会で議案について報告しているが、当局が回答すべき内容についての質問は。

回答 当局提出の議案についても、議決をしているので、議会でも説明するものと考えている。説明できないことについては、後日回答をしている。

質問 わがまちトーク（市民との意見交換会）での説明は。

回答 わがまちトークでは地域の要望が多い。議会の立場では「やります」とは言えないので苦しい場面もあるが、わかる範囲、説明できる範囲で意見交換を行っている。わからない部分については、調査して回答している。

質問 議会報告会・わがまちトーク（市民との意見交換会）の参加者の動向は。

回答 議会報告会の参加者は、高齢の男性に偏っている。わがまちトークを、日曜日に、テーマを決めて開催したときには、30代の女性の方も多かった。

質問 市議会だよりの編集は。

回答 広報広聴会議の広報部会で行っている。一般質問の質問答弁ともに、議員がすべて書いている。紙面のレイアウトは、印刷業者と一緒にしている。

質問 反問時の時間制限は。

回答 個人質問は、答弁時間も含めて持ち時間は45分であるが、反問のときは時計を止めている。

質問 反問を繰り返すと、收拾がつかなくなるのでは。

回答 反問に対する反問もあったが、理性的に対応している。反問で困るのは財源の話である。

質問 制限なしの反問権は初めて聞いた。市長への質問の仕方に変化は。
回答 特に変わったことはない。

調査結果のまとめ

- ・ 亀岡市議会は、議会が事務事業評価を行い、その結果を新年度予算につなげてみえる。また、評価結果に基づいて、当局に改善の対応も報告してみえるなど、先進的な取り組みをされている。関市議会もこの取り組みをさらに研究する必要がある。
- ・ 亀岡市議会の議会報告会は、各常任委員会から2～3人を選出し、3班を編成し、班ごとに報告者や受付などの役割を決め実施されている。関市議会において実施する場合のモデルになる。
- ・ 亀岡市議会の議会報告会においても、他の市議会と同じように、参加者が増えない、いつも参加される方は同じなど、課題があるとのこと。関市議会は議会報告会の開催について検討中であるが、実施にあたっては、亀岡市議会のように、開催目的を明確にして、参加者の多い少ないだけで評価することなく進める必要がある。
- ・ 亀岡市議会は、議会報告会の開催を例にとっても、議員自らが「やる」という意識が高い。関市議会で議会報告会を開催するにあたっては、この意識が必要で、事務局と一線を引きながら実施していくことも必要である。
- ・ 関市議会では、議会基本条例の制定後に、議会報告会を実施するという意見もあるが、議会基本条例の制定にかかわらず、議会報告会を実施することも検討する必要がある。
- ・ 亀岡市議会の反問権は、他の市議会が論点整理や質問内容の確認のために反問を認めていることが多い中で、制限なしであるため、議会が緊張感をもって取り組んでみえることが理解できる。
- ・ 亀岡市議会のように制限なしの反問権を認めるにあたっては、当局と議員間で積極的な討論ができる必要がある。今後、一般質問などにおいて、さらに積極的に政策論争ができるように意識を変えていくことも必要である。
- ・ 亀岡市議会の反問権は、制限なしの反問権であるが、国会の党首討論のイメージと異なり、反問権の行使においては、議長の役割が大きく、議長は制止、調整などをされているとのこと。関市議会においては、従来どおり（質問の趣旨確認は認める）の取り扱いでいいと考えるが、今後も継続して研究することが必要である。

視察No.2 ○議会改革の取り組みについて

訪問日時 平成26年7月16日(水) 午前9時30分～午前11時15分

訪問先 所在地 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号
名称 三田市役所
担当部署 議会事務局

説明内容(概要)

三田市議会の議会広報紙は、平成23年5月号からタブロイド判からA4判にリニューアル、さらに、平成26年5月号から表紙を写真からイラスト基調のものに変更、ロゴ等イメージデザインの見直し等のリニューアルを行い、興味を持って手に取ってもらえる議会報づくりを行っている。

また、議会報告会は、平成24年8月に「三田市議会市民との意見交換の場に関する要綱」を定め、初めての議会報告会を平成25年4月に市民センター等3か所で開催した。

具体的な取り組みは、次のとおりである。

○議会だより「つなぐ」について

1 リニューアルの経緯

リニューアル以前の議会報はタブロイド判(A4版化は課題)
平成22年11月 編集委員会において、A4版の方が読みやすいことが提案された。

主な理由 ・新聞よりもタウン誌のイメージに近い方が親しみを持って手に取ってもらえるのではないかと
・運搬、保管の管理がしやすい
・ページ割での記事構成ができる

平成22年12月 編集委員会において、平成23年5月号からA4版にすることを決定

*「議会報編集委員会」を「広報委員会」に名称変更
紙面の変更 ・一般質問記事に顔写真を添える
・左綴じ横書きに変更

2 編集時の留意点等

- ・中学生にも理解してもらえるよう分かりやすい表現を心掛けている。
- ・対談記事などで委員が取材に赴き、市民と接する機会を増やすよう努めている。

- ・読者に不快感を与えない範囲で、どのように「議会＝硬い」イメージを払拭していくかが課題。
- 3 リニューアル後の市民の意見や反応
 - ・「とっつきやすくなった」「読みやすくなった」等、おおむね好意的な反応。
 - ・タブロイド判縦書きから変わったことによる否定的な意見は特になし。
 - 4 リニューアル後の課題
 - ・本会議終了後でないとは取りかかれない作業も多く（質問記事や取材の時間的制約）発行までのスケジュールに余裕がない。
 - ・読んでもらえる文字数と、伝えなければならない内容のバランスが難しい。

○議会報告会について

1 経緯

平成24年7月1日に議会基本条例を施行し、同条例第7条に規定された「市民との意見交換の場」をどのような形で実施するかを検討した。

検討の結果、平成24年8月に「三田市議会市民との意見交換の場に関する要綱」を定め、平成25年4月から議会報告会を開催した。

2 実施済の内容

・開催形態

要綱により常任委員会ごとに2人～3人までの各常任委員で1つの班を構成した3班体制で、異なる地域の会場で3日間を開催し、各班で1日ずつ担当する形で企画した。

・テーマ

「新年度予算」をテーマに議員から新年度予算審査の内容を報告した後、市民との意見交換という約90分間の構成とした。

3 実施報告及び方針の決定

- ・班の代表者から議会改革推進会議委員長へ内容の報告をする。
- ・市民からの意見等を議会改革推進会議委員長が次の3つに分類し、方針の決定を行い、結果を議長に報告する。

① 市長等に提言、要望を行うもの

→対応結果について市長等から回答を得る。

② 市議会内で検討を行うもの

→常任委員会又は政策研究会その他必要と認める協議の場のいずれかで検討を行うよう方針を決定する。

③ その他

4 今後の予定

本年度新たに10月1日～12日の間に常任委員会ごとにテーマを定め、市民との意見交換会を実施する予定。

主な質疑応答

- 質問 議会だより「つなぐ」は、文字数、配置もいい、担当者は。
回答 従来は事務局が作成した紙面デザイン案を議員がチェックしていたが、今はプロである印刷業者が紙面デザイン案を作成している。
- 質問 議会だより「つなぐ」の掲載記事で、一般質問の文字数と原稿の作成者は。
回答 質問と答弁で190文字としている。原稿は答弁も含め、すべて議員が作成している。
- 質問 議会だより「つなぐ」の配布方法と委託費は。
回答 新聞折り込みも検討したが、市民の30%が新聞をとっていないことが分かったので、全戸配布にした。配布はシルバー人材センターに委託しているが、委託費は150万円程度である。
- 質問 平成26年開催の議会報告会参加者は69人とあるが、PR方法は。
回答 議会だより「つなぐ」やホームページに掲載などをした。特徴的なこととしては、ポスターを作成して、神戸電鉄市内各駅や市広報掲示板、市民センター等の公共施設に掲示した。
- 質問 市民との意見交換の経緯は。
回答 市民から決まったことの報告ではなく、意見交換がしたいという意見があったので実施した。
- 質問 議会報告会の班割は。
回答 議員22人から議長を除くため、21人で班割を行う。常任委員会と会派が重ならないように調整をしながら、1班7人の班をつくっている。
- 質問 意見交換でのテーマは。
回答 議会報告会は90分間。流れとしては、最初の30分以内で報告、次の30分以内で質疑、最後30分で意見交換を行っている。実際には、全体にわたって意見交換を行っている。
- 質問 議会報告会での議員の意見は。
回答 議員としてではなく、議会としての意見で行うこととしている。課題も多いが、一方で、あまり縛らないようにもしたいと考えている。
- 質問 議会報告会での市民の発言は。
回答 市民の発言は1人2回までとしているため、質問内容も2回の質問で理解できるような内容になっている。実際には、想定より建設的な意見が多かった。

質問 議会だより「つなぐ」と議会報告会の取り組みで、市民の変化は。

回答 議会だより「つなぐ」

- ・リニューアルしたことにより、手にとってもらえる機会が多くなったと感じている。
- ・記事で対談があるが、対談者から「掲載してもらってうれしかった」という声もあった。
- ・読者から意見をもらっているが、30代からのメール、FAXもあった。11歳の方からの意見もあった。若い方にも読んでいただいていると感じている。

議会報告会

- ・議会報告会をする中で、議会側の努力を評価するとの意見もあった。

調査結果のまとめ

- ・三田市議会の議会だより「つなぐ」は、議員が中心となって役割分担をして編集されている。内容も見やすく、分かりやすい議会だよりになっている。また、議会だよりのリニューアルも継続され、市民に見てもらえるためにはどうしたらいいのか、よく考えてみえる。
- ・関市議会が単独の議会だよりの発行を検討するにあたっては、三田市議会のように、目的を持って、議員自らが議会だよりを発行するという考えに立つことが必要である。
- ・関市議会の議会だよりは、広報せきの一部として発行している。まず、この形態で議会だよりを充実する方法を検討してはどうか、と考える。
- ・三田市議会の議会報告会は、議員自らが企画運営をされている。議会報告会の運営は、全体90分を30分ごとに分け、報告、質疑、意見交換を行い、市民の発言は1人2回までとされている。いい運営方法である。
- ・三田市議会は、議会報告会の開催後において、市民からの意見等を、市長等に提言、要望を行うもの、市議会内で検討を行うものに分け、対応されてみえる。関市議会が議会報告会の開催を検討するにあたっては、議会報告会で出された意見等の対応方法も検討する必要がある。
- ・三田市議会も亀岡市議会も同じであるが、全体を通して、議員が目的をもってしっかりやってみえるということがよく理解できる。議会改革には、議員の意識改革が伴うことも多い。今後、さらに議員の意識を高めることも必要である。